

「ものづくり人材スキルアップ緊急対策事業」（雇用調整助成金対応教育訓練）の御案内

今こそ、雇用維持と未来に向けてのひとづくり！

一昨年秋の世界的な金融危機以降、ものづくり産業は急速な減産により休業を余儀なくされています。最近では全体的に少し回復傾向との報道もありますが、京都府北部地域におきましては、依然として休業を計画されている企業も見受けられます。

このような情勢の中、企業の雇用維持を図るとともに休業期間を活用して従業員の皆様のスキルアップを図る研修会を開催しますので御活用ください。

◆開催日程等：

No.	開催日時	テーマ	講師
1	平成22年6月25日(金) 午後1時～午後5時	経営戦略・販売戦略の立案方法	荒木慎吾事務所 中小企業診断士 荒木慎吾 氏
2	平成22年7月29日(木) 午後1時～午後5時	ポカミス（人的ミス）の削減方法	実践マネジメント研究所 代表 植條英典 氏
3	平成22年9月24日(金) 午後1時～午後5時	人材育成のポイント・組織の在り方	荒木慎吾事務所 中小企業診断士 荒木慎吾 氏

◆開催場所：受講決定（開催日の概ね7日前に通知）時にお知らせします。

◆受講対象者：原則として、府北部地域の事業所に雇用され、上記内容のスキルアップを図る意志のある方

◆受講料：毎回無料

◆持参物：筆記用具、バインダー(下敷き)

◆定員：毎回400名

◆主催：財団法人京都産業21、京都府織物・機械金属振興センター、京丹後市

◆申込先：(財)京都産業21北部支援センターに、裏面受講申込書によりF a xでお申し込みください。
お問い合わせは、(財)京都産業21北部支援センターへ（電話 0772—69—3675）

◆申込期限：それぞれの開催日の14日前

※申込期限内であっても、それぞれ定員になり次第締め切ります。

◆その他

- ・国の助成金を受けるには、ハローワークに「休業等実施計画(変更)届」の事前届出が必要です。（この研修の受講申込書を提出するだけでは、助成金の支給対象にはなりません。）
- ・「休業等実施計画(変更)届」を提出される際には、主催者の教育訓練受講決定通知書が必要です。
- ・研修資料等の準備の都合上、休業等実施計画を精査した上で、受講申込後に受講者の変更がないよう御配慮をお願いします。

FAX 0772-69-3880

(財)京都産業21北部支援センター 宛

「ものづくり人材スキルアップ緊急対策事業」研修 受講申込書

標記研修の受講を下記のとおり申し込みます。

企業名		代表者の職 氏名		⑩	
所在地		電話番号			
6月25日(金)開催		名	通信メモ		
7月29日(木)開催		名			
9月24日(金)開催		名			
No.	所属部署等	受講者氏名	No.	所属部署等	受講者氏名
1			16		
2			17		
3			18		
4			19		
5			20		
6			21		
7			22		
8			23		
9			24		
10			25		
11			26		
12			27		
13			28		
14			29		
15			30		

※各開催日ごとに受講者が異なる場合は、開催日ごとに本申込書を提出してください。